

参考資料

1. 北太平洋海域には、公海も含め 400~800 万トンの膨大なサンマ資源が存在することが当センター東北区水産研究所の資源調査で明らかとなっています。公海域のサンマ資源は、既に台湾、韓国、ロシアなどの漁船により利用されていますが、日本においては、当該資源の利用は行っていません。
2. 日本の排他的経済水域内におけるサンマ資源は TAC により管理され、大臣管理分（北太平洋さんま漁業）として、平成 18 年度は 213,000 トン、平成 19 年度は 300,000 トンが設定されています。農林水産省令により北太平洋さんま漁業の漁期は、8 月 1 日~12 月 31 日までとされていますが、大型さんま棒受網漁船の操業は関係者間の申し合わせにより 8 月中旬に開始され、TAC の消化状況等により 11 月下旬には操業を終了するなど、実操業期間は約 3 ヶ月程度にとどまっています。また、従来は、春頃から鮭鱒、近海まぐろ延縄、大目流し網との兼業を行っていましたが、近年の兼業種の不振からサンマ漁期以外は係船を余儀なくされ、大型さんま棒受網漁船の漁業経営は大変厳しい状況にあります。
3. 以上の状況から、当センターでは、漁期前の春季から夏季に公海域に分布するサンマ資源を対象に、漁期の拡大による当該漁船の経営の改善に資することを目的として、昨年 5 月 20 日~7 月 20 日までの間、大型さんま棒受網漁船 1 隻を用いて初めて公海域で調査を実施しました。漁獲物の販売については、既存の国内生鮮市場以外の販路拡大を目的として、ミール向けを主体とし、一部はサンプルとして輸出向けに試験販売も行いました。
4. 昨年度の調査で、ソナーや魚群探知機で魚群が多数認められ、公海域においても操業の対象となり得るサンマの群れが豊富に存在することがわかりました。また、漁場形成は表面水温が指標になること、時期を経るに従い肥満度や脂肪含量が高くなる傾向にあること、沖合域にも大型個体のサンマの群れが存在することなど、今後の公海域サンマ資源の開発に向けて有益な知見を収集しました。
5. 他方、水産庁主催による「北太平洋公海域におけるさんま資源の活用の在り方検討会」が前年度 3 回にわたり開催され、その中で、公海域サンマ資源の利用や管理について、幅広い議論が行われました。この経過も踏まえて当センターでは、効率的な漁場探索のため、本年度は大型さんま棒受網漁船 2 隻を用船するとともに、新たに遠洋底びき網漁船 1 隻を用船して、アカイカ・シマガツオ等の浮魚類を対象として開発した表中層トロール漁具を用いて、未利用公海域のサンマ資源の調査・開発等を実施することとしました。
6. また、大型さんま棒受網漁船 2 隻と遠洋底びき網漁船 1 隻の調査期間が重なる時はお互いに漁場で連携し、公海域サンマ資源について情報を交換しながら調査に取り組んでいきます。

1. さんま棒受網漁業

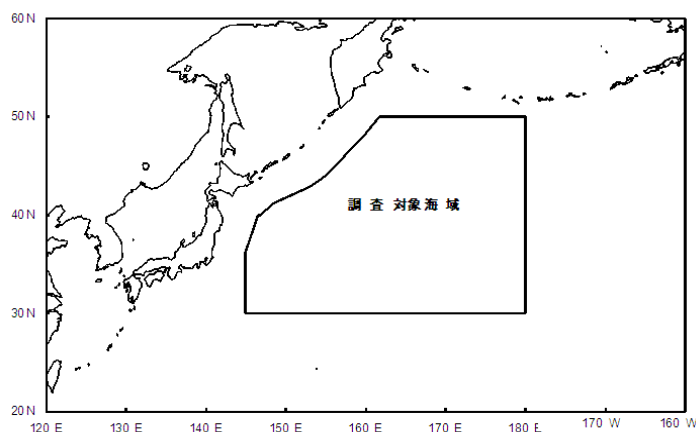
(1) 調査のねらい：

大型さんま棒受網漁船の経営の改善に資するため、前年度の調査結果を踏まえて 2 隻体制による公海漁場の開発に取り組む。また、ミール向け及び冷凍の輸出向け製品も含めた船上での製品生産方式を改善し、製品について市場の評価を把握する。

(2) 調査期間：平成 20 年 5 月 20 日～7 月 31 日

(3) 調査水域：北太平洋中・西部公海域

(4) 調査船：第六十三幸漁丸（199 トン）、第一榮久丸（184 トン）



※但し外国 200 海里水域内は除く。

2. 遠洋底びき網漁業

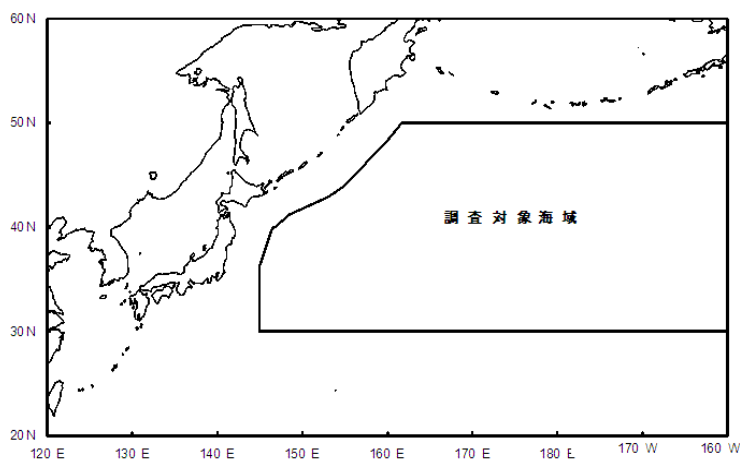
(1) 調査のねらい：

表中層トロール漁具を用いて、未利用公海域のサンマ資源に関する分布状況・開発等情報把握に努める。また、冷凍の養殖餌料向け及び輸出向け製品について市場の評価を把握する。

(2) 調査期間：平成 20 年 6 月 2 日～9 月 30 日

(3) 調査水域：北太平洋中・西部公海域

(4) 調査船：第五十八富丸（401 トン）



※但し外国 200 海里水域内は除く。